

介護予防における栄養改善の取り組みと配食事業の見直しについて

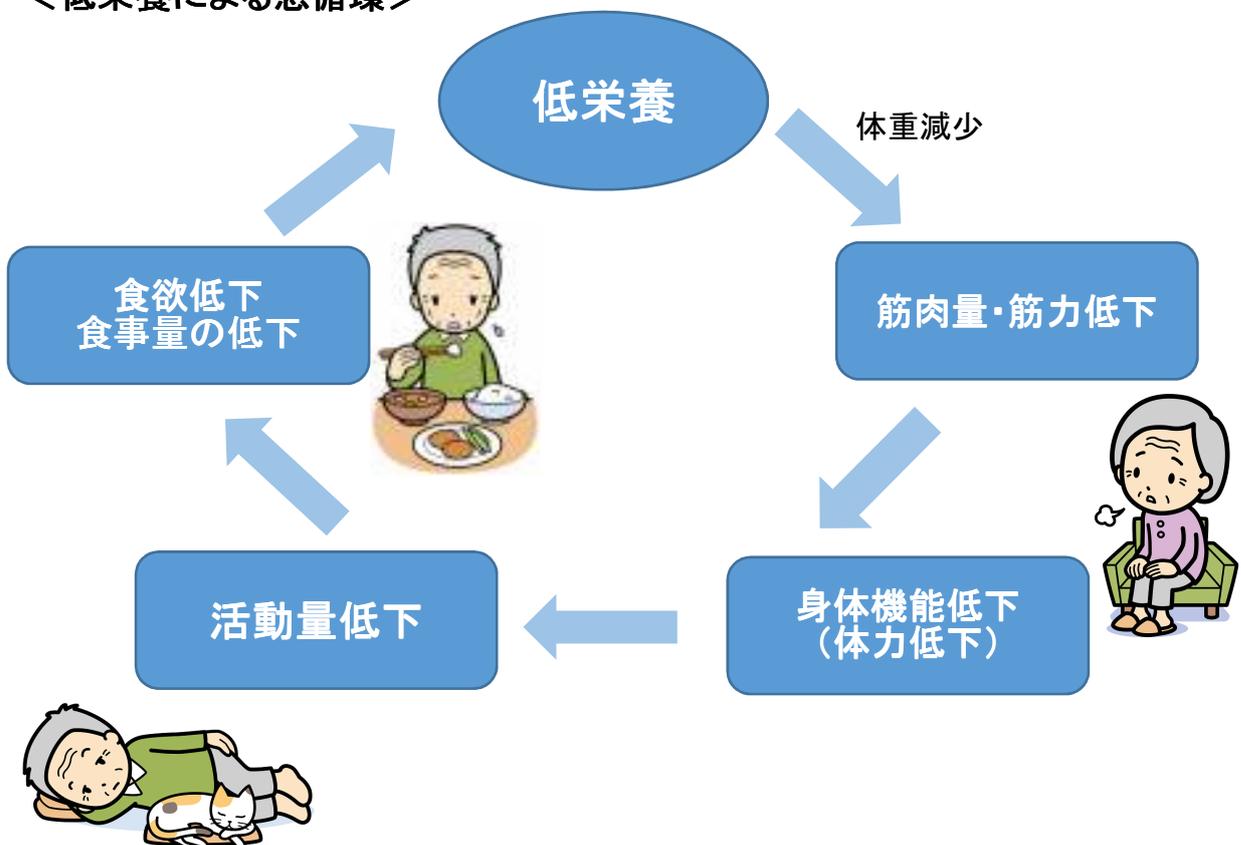
高齢者は年齢が上がるほど、「1回の食事で多くの量を食べられない」、「咀嚼機能が低下し、食べにくい食品が増える」等の要因により、エネルギー摂取量や栄養素・食品群摂取の低下によって低栄養が生じる。低栄養によって体重減少、筋肉量の減少などが顕在化し、運動機能や身体機能が低下することで、日常生活動作(ADL)や生活の質(QOL)も低下する。

介護予防を効果的に進めるためには、事業対象者・要支援1・要支援2を対象とした配食事業を栄養改善に特化し、再び自立の状態に戻ることを目指す。

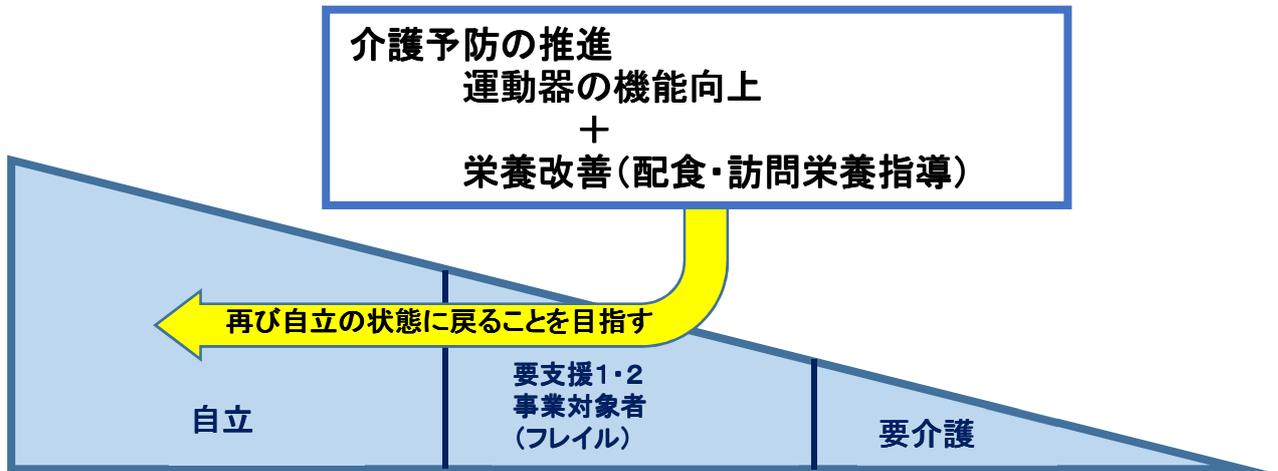
※栄養素:食物の中に含まれている、人が生命を保つために必要な成分
(たんぱく質、脂質、糖質、ビタミン、ミネラル)

※食品群:毎日バランスよく、いろいろな食べ物をとるために工夫された考え方
10食品群(肉・魚介、油脂、卵、牛乳・乳製品、大豆・大豆製品、海藻、
緑黄色野菜、いも、果物)

<低栄養による悪循環>



適切な対応により再び自立の状態に戻ることができる事業対象者、要支援1・2(フレイル)の状態の方に対し、栄養バランスのとれた配食の利用とともに、栄養士が介入し、配食以外の食事でもできるだけ適切なものとなるような支援を行う。



【現状】

高齢者に対する食の支援に関わる事業

平成 11 年から「高齢者食の自立支援サービス(配食)」を実施。ひとり暮らし・高齢者世帯・昼間独居世帯等で、安否確認が必要で、かつ調理困難な方に対して、配食および安否確認等を行う事業として、社会福祉法人等に委託し、実施している。

高齢者食の自立支援サービス(概要)

<対象者>

おおむね 65 歳以上のひとり暮らし世帯、高齢者のみ世帯、又はこれに準じる世帯に属する高齢者で、食事の調理が困難なもの

<配食>

週2回まで(市が低栄養と認めた者は週3回まで)

<費用>

1食 870 円

内訳

利用者負担額: 課税 510 円 非課税 410 円

市負担額 : 課税 360 円 非課税 460 円



1 実績

	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2
実利用者数(人)	816	770	726	675	620	590	477	529
延配食数(食)	65,360	62,411	57,505	51,753	49,123	46,954	41,131	36,212

2 要介護度別利用者数(R3.2.1 時点)

要介護度	利用者数(人)	割合(%)
自立	32	8.4
事業対象者	6	1.6
要支援1	76	20.0
要支援2	66	17.4
要介護1	107	28.2
要介護2	60	15.8
要介護3	25	6.6
要介護4	5	1.3
要介護5	3	0.7
計	380	

3 民間配食事業所

	事業所名	営業日	朝・昼・夕	1食あたりの料金	安否確認
1	(株)はーと&はあと ライフサポート	年中無休	昼・夕	560～920円	あり
2	宅配クック123茨木店	年始3日間休み	昼・夕	650～900円	あり
3	まごころ弁当茨木店	月～日 祝日営業	昼・夕	540～820円	あり
4	まごころ弁当 茨木中央店	月～土 年始3日間休み	昼・夕	410～874円	あり
5	配食のふれ愛 茨木店	月～土 年始3日間休み	昼・夕	380～858円	あり
6	ライフデリ茨木店	年始3日間休み	朝・昼・夕	513～872円	あり
7	大阪よどがわ市民生活 協同組合	月～金	夕	お弁当 583円 おかずのみ 616円	あり
8	じゃがいも	月～土	夕	756円	なし
9	シルバーサービス 高槻店	月～日 祝日営業	昼・夕	486～926円	あり

4 委託先事業所

	R2	R3	R4(予定)
委託先事業所数	13	11	9

【案件】

●高齢者に対する食の支援の方向性について

事業対象者、要支援1・2(フレイル)の方に対し、低栄養の予防を重視した取組の推進。

●今後の市の配食事業のあり方について

現在の配食事業は、利用者の食生活の状況把握までは行っていないため、栄養改善に繋がっているかの確認ができていない。

また、以前は民間事業所には困難であった安否確認を行う配食として実施してきたが、最近では民間事業所においても、安否確認を実施している状況である。

包括支援センターの拡充と今後の取組について(地区保健福祉センター)



【整備スケジュール(案)】

	R3	R4	R5	R6
東	開所			
西・南	準備	開所		
中央		※準備	※開所	
北			※準備	※開所

【人員配置(案)】

	【市職員】	【委託相談事業所等】
センター	<ul style="list-style-type: none"> ・所長[1人] ・保健師[3人]※中央のみ2人 ・生活支援コーディネーター[1人] 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域包括支援センター[4人] ・障害者相談支援センター[2人] ・いきいきネット相談支援センターCSW[1人] ・茨木市社会福祉協議会[1人]

茨木市東保健福祉センター	西河原多世代交流センター内 所在地:西河原二丁目 17-4
茨木市西保健福祉センター	沢池多世代交流センター内 所在地:南春日丘五丁目 1-8
茨木市南保健福祉センター	葦原多世代交流センター内 所在地:新和町 21-27
茨木市中央保健福祉センター	※設置場所未定
茨木市北保健福祉センター	※設置場所未定

包括支援センターの拡充と今後の取組について(地域包括支援センター)

【地域包括支援センター 整備スケジュール】

【令和4年度 地域包括支援センター体制】

R3			R4			R5			R6		
5圏域	14エリア	12	5圏域	14エリア	14	5圏域	14エリア	14	5圏域	14エリア	14
圏域	エリア	包括	圏域	エリア	包括	圏域	エリア	包括	圏域	エリア	包括
北	清溪	1	清溪	清溪	1	清溪	清溪	1	清溪	清溪	1
	忍頂寺		忍頂寺	忍頂寺		忍頂寺					
	山手台		山手台	山手台		山手台					
	安威	2	安威	安威	2	安威	安威	2	安威	安威	2
	福井		福井	福井		福井					
	耳原		耳原	耳原		耳原					
	豊川	3	豊川	豊川	3	豊川	豊川	3	豊川	豊川	3
	郡山		郡山	郡山		郡山					
彩都西	彩都西		彩都西	彩都西							
東	太田	4	太田	太田	4	太田	太田	4	太田	太田	4
	西河原		西河原	西河原		西河原					
	三島	5	三島	三島	5	三島	三島	5	三島	三島	5
	庄栄		庄栄	庄栄		庄栄					
	東		東	東		東					
	白川		白川	白川		白川					
西	春日	7	春日	春日	7	春日	春日	7	春日	春日	7
	郡		郡	郡		郡					
	畑田		畑田	畑田		畑田					
	沢池	8	沢池	沢池	8	沢池	沢池	8	沢池	沢池	8
	西		西	西		西					
春日丘	9	春日丘	春日丘	9	春日丘	春日丘	9	春日丘	春日丘	9	
穂積		穂積	穂積		穂積						
中央	茨木	10	茨木	茨木	10	茨木	茨木	10	茨木	茨木	10
	中条		中条	中条		中条					
	大池		大池	大池		大池					
	中津		中津	中津		中津					
南	玉櫛	11	玉櫛	玉櫛	11	玉櫛	玉櫛	11	玉櫛	玉櫛	11
	水尾		水尾	水尾		水尾					
	天王		天王	天王		天王					
	東奈良	12	東奈良	東奈良	12	東奈良	東奈良	12	東奈良	東奈良	12
	玉島		玉島	玉島		玉島					
葦原	14	葦原	葦原	14	葦原	葦原	14	葦原	葦原	14	

※圏域型設置
(エリア未定)

※圏域型設置
(エリア未定)

圏域	エリア	地域包括支援センター名称 所在地
北	清溪・忍頂寺・山手台	清溪・忍頂寺・山手台地域包括支援センター 山手台三丁目30-16-1
	安威・福井・耳原	地域包括支援センター天兆園 安威二丁目10-11
	豊川・郡山・彩都西	地域包括支援センター常清の里 清水一丁目28-22
東	太田・西河原	太田・西河原地域包括支援センター 太田一丁目17-20
	三島・庄栄	三島・庄栄地域包括支援センター 西河原二丁目17-4 茨木市東保健福祉センター内
	東・白川	東・白川地域包括支援センター 鮎川一丁目6-4
西	春日・郡・畑田	春日・郡・畑田地域包括支援センター 上穂積一丁目2-27
	沢池・西	沢池・西地域包括支援センター 南春日丘五丁目1-8 茨木市西保健福祉センター内
	春日丘・穂積	春日丘・穂積地域包括支援センター 西駅前町5-36 茨木高橋ビル7階
中央	茨木・中条	茨木・中条地域包括支援センター 駅前三丁目2-2 晃永ビル5階505号室
	大池・中津	大池・中津地域包括支援センター 園田町8-17 プレステージ1階
南	玉櫛・水尾	玉櫛・水尾地域包括支援センター 玉櫛一丁目2-1 三吉マンション1階
	天王・東奈良	天王・東奈良地域包括支援センター 東奈良三丁目16-14 南茨木多世代交流センター内 1階
	玉島・葦原	玉島・葦原地域包括支援センター 新和町21-27 茨木市南保健福祉センター内

2022.2.24

高齢者施策推進分科会

高齢者生活支援体制整備事業の 報告について

【計画における位置付け】

基本目標 1 お互いにつながり支え合える
施策 (3) 高齢者の生活支援体制整備の推進 (P69)

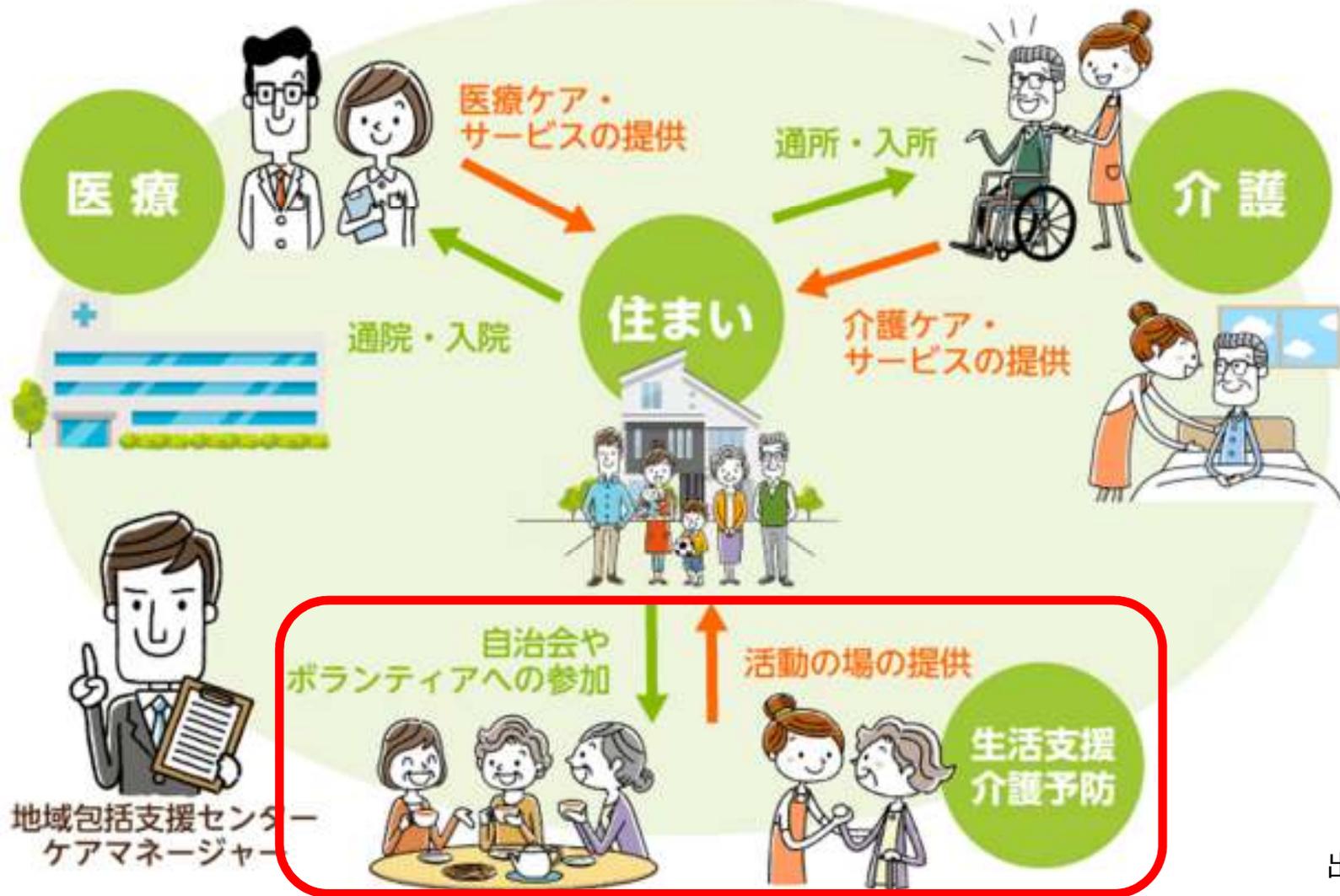


本日の内容

1. 地域包括ケアシステムについて
2. 生活支援体制整備事業について
3. 本市における取組について
4. 今後の展開について



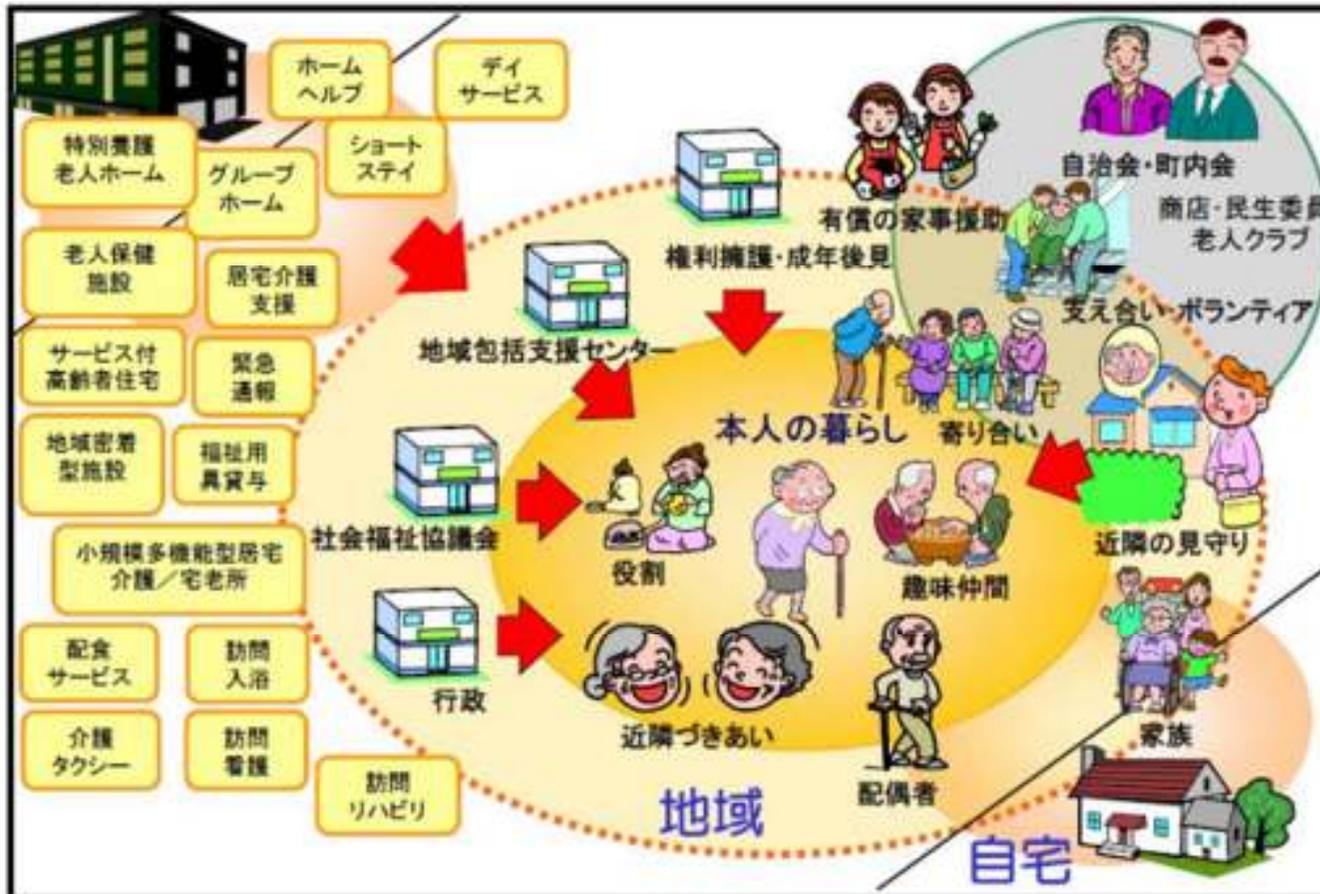
地域包括ケアシステムのイメージ



出典：厚生労働省

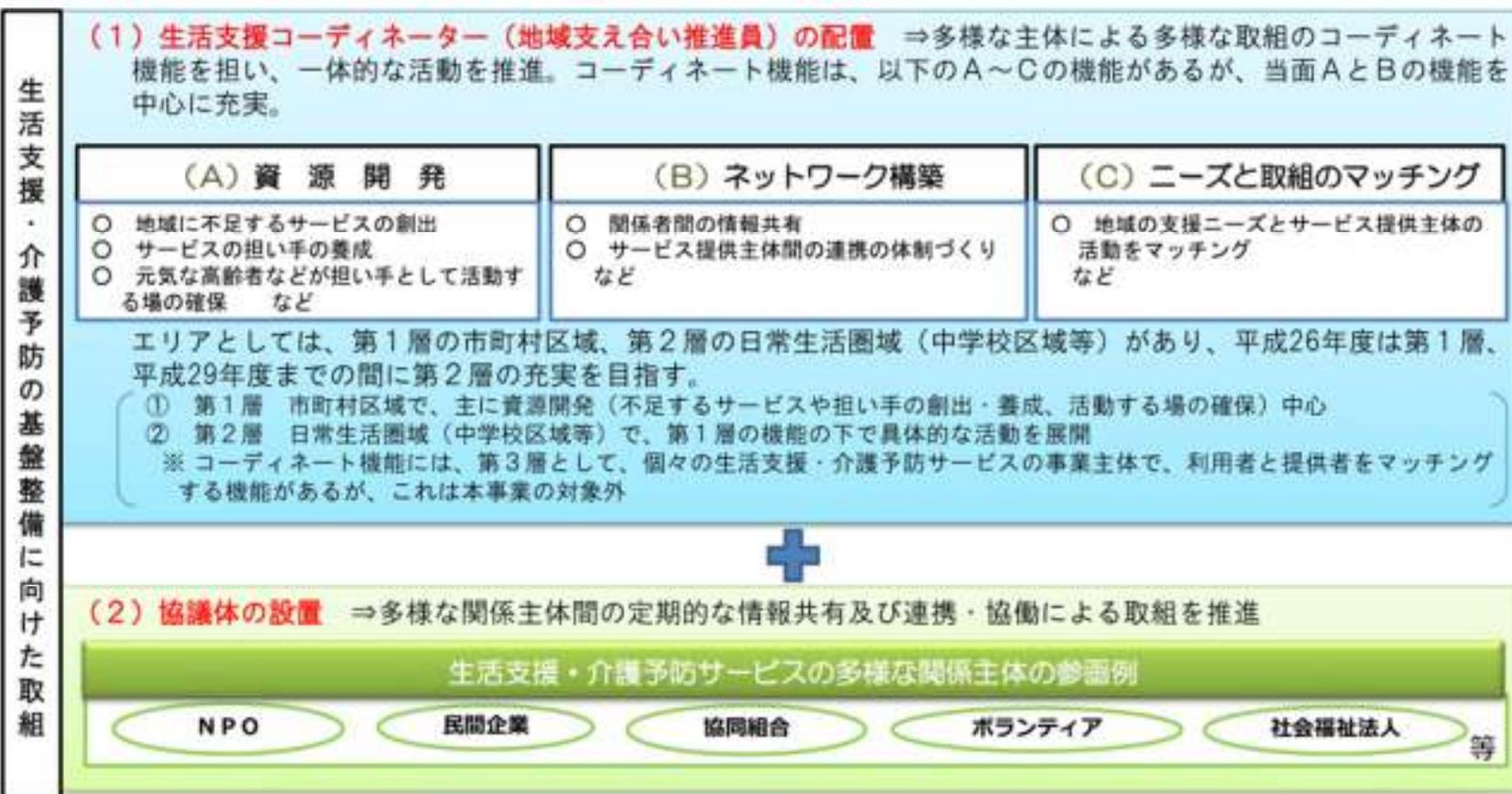
生活支援体制整備事業の目的

図表 2 住民も専門職もみんなできあがる地域に⇒改正介護保険



(出所) 全国コミュニティライフサポートセンター資料

生活支援・介護予防の体制整備におけるコーディネーター・協議体の役割



※1 これらの取組については、平成26年度予算においても先行的に取り組めるよう5億円を計上。

※2 コーディネーターの職種や配置場所については、一律には限定せず、地域の実情に応じて多様な主体が活用できる仕組みとする予定であるが、市町村や地域包括支援センターと連携しながら活動することが重要

茨木市が目指すもの

住民や団体、企業の連携による、
「高齢者の居場所と出番と
社会参加の場づくり」
(介護予防)

住民や団体、企業の連携による、
「ささえあいの
生活支援サービスづくり」
(生活支援)



住み慣れた地域でいきいきと自分らしく暮らせる茨木市

茨木市の生活支援体制整備事業について

「保健と福祉の連携」を目指して、茨木市内5カ所に設置予定

北圏域
清溪・忍頂寺・山手台エリア
安威・福井・耳原エリア
豊川・郡山・彩都西エリア
東圏域
太田・西河原エリア
三島・庄栄エリア
東・白川エリア
西圏域
春日・郡・畑田エリア
沢池・西エリア
春日丘・穂積エリア
中央圏域
茨木・中条エリア
大池・中津エリア
南圏域
玉柳・水尾エリア
玉島・葦原エリア
天王・東奈良エリア



令和3年 東保健福祉センター開所
 令和4年 西・南 開所予定
 令和5年 中央 開所予定
 令和6年 北 開所予定



東保健福祉センター周知チラシより

市全体の取組

被災者の方へのお買い物支援

買物の送迎



移動販売車の誘致



高齢者の見守り体制の強化

高齢者見守りに関する協定の締結



コープこうべ様



大阪よどがわ市民生活協同組合様



布亀株式会社様

地域における ささえあいの理解促進

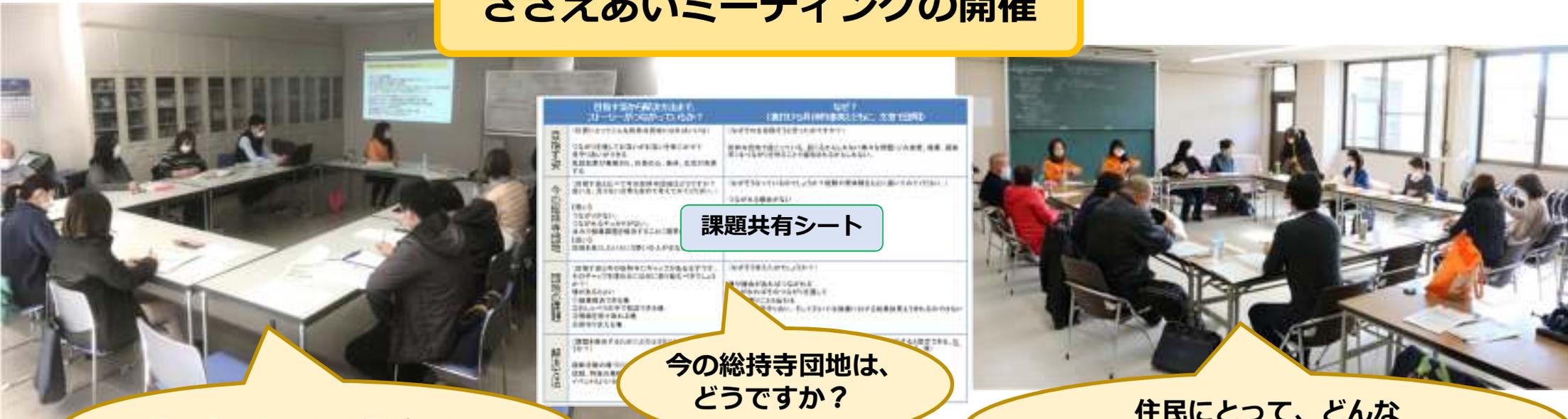
ゲームを通じたささえあいの意識の醸成



東圏域の取組（総持寺団地①）

高齢化が進んでいる団地で、つながりの再構築を目指して

ささえあいミーティングの開催



課題共有シート

解決すべきことは何だろう？

今の総持寺団地は、
どうですか？

住民にとって、どんな
総持寺団地になればいいですか？

共通目標

誰でも気軽に楽しくつながれる、見守り「あい」と安心がある団地

東圏域の取組（総持寺団地②）

よりそいニューズレターの作成と配布



第2号



第1号



臨時号

ささえあいミーティングメンバーで作成したチラシを約670世帯に配布

東圏域の取組（総持寺団地③）

なつかし写真展の企画と開催



お茶コーナー



開催決定！ なつかし写真展
場所：総持寺団地集会所

コーヒーお茶も用意しております！

11月26日(金) 10:00~15:00 同時開催！ よりよい団地会と血压測定 13:00~15:30 はなつお教室(お茶会)も開催！ 13:15~14:45	11月27日(土) 10:00~14:00 自行測定あります！ 10:00~12:00
--	--

おもしろくたさった方へ、お土産がございます！

皆様のご来場、お待ちしております！



体操教室



血压測定



折り紙コーナー



お土産コーナー



11月に開催！ 2日間で、約120名の方が来てくださいました！

今後の展開について

- 住民や団体、企業の連携による「**高齢者の居場所と出番と社会参加の場づくり**」及び「**ささえあいの生活支援サービスづくり**」に向けてすすめていきたいと考えています。
- 各委員のそれぞれのお立場から、連携の在り方等について、ご意見・ご提案をいただければ幸いです。